

# 送金先口座の変更届

短期給付金の振込みや貯金の払出し等に係る送金先の口座を変更するときは、「短期給付金等の送金先金融機関の変更届」を提出してください。

なお、外国籍の方などで口座名義人を変更する場合は、「外国籍組合員の氏名表記等登録申請書」を提出してください。

(提出締切日)

貯金に係る送金分：貯金書類提出締切日まで／貯金以外の月末送金分：当月 20 日まで  
上記締切日までに届出がありませんと変更後の口座に送金できませんので、ご注意ください。

※口座の名義のみを変更するときは、この届出は必要ありませんが、  
「組合員氏名・住所変更申告書」を提出してください。

(組合提出用)

**短期給付金等送金先金融機関の変更届**      令和 ○年 ○月 ○日

岐阜県市町村職員共済組合理事長 様	所属所 番号	6	0	0	組合員 証番号	1	2	3	4
	所属所名	〇〇市役所							
	フリガナ	キョウサイ タロウ							
	氏名	共済 太郎							

変更前に届出していた金融機関も必ず記入してください。

	金融機関名	本、支店名等※	種目	口座番号 (組合員名義)						
異動前	〇〇銀行	本店	普通預金	1	2	3	4	5	6	7
異動後	◇◇◇◇銀行	〇〇支店	普通預金				9	8	7	6
	銀行コード	支店コード		入 力	確 認	処 理 年 月 日				
	○ ○ ○ ○	△ △ △								

※ゆうちょ銀行の本、支店名は3ケタの漢数字です。

金融機関コード等は必ず記入してください。

届出口座を「ゆうちょ銀行」に変更されるときは、下記のように記入してください。

**【記入例】**

金融機関名： ゆうちょ銀行  
 本、支店名： 二四八 (3ケタの漢数字)  
 預金種目： 普通預金  
 口座番号： 1234567 (最大7ケタ)

(注) 通帳の「記号・番号」ではなく「振込専用の店名・口座番号」を記入してください。  
 「振込専用の店名・口座番号」は、ゆうちょ銀行の窓口、もしくは、ゆうちょ銀行のホームページでご確認ください。

**【添付書類】**

- ・外国籍の方などの場合は、「外国籍組合員の氏名表記等登録申請書」【資一7】